

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

振興局 07：空知 市町村 16：赤平市

【一般民有林】

1 共通ゾーニング

区分	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
水源涵養林 かん	15	全域	67.51
	16	全域	56.46
	18	全域	71.23
	19	全域	40.68
	20	2～9、11～15、17、20、38、40、43、47	48.99
	24	37～45、82～91	59.33
	26	1	2.78
	27	全域	139.54
	28	全域	42.66
	29	全域	155.93
	30	全域	47.36
	31	全域	158.92
	32	全域	132.26
	33	全域	56.04
	37	全域	77.08
	38	全域	77.72
39	全域	52.47	
43	全域	50.34	
44	52、53、125	10.16	
	合計		1,347.46
山地災害防止林	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	1	24～26、61～64	34.03
	2	28～31	1.28
	6	28、30	0.93
	13	32	4.08
	14	229～232	4.72
	17	18～22、26、35、36	6.73
	22	27、28	1.45
	34	1、2、12、13、42～48、53～55、61、67、80～82、88	14.90
	42	263、307、315～318	5.60
	44	33、83	1.64
46	16、17、25、129、145、147～151、196、198、201、202	3.52	
48	27、31、32、36、38、40、41、48、50、69、78、94～101、110～117、119～129	28.22	
	合計		107.10
林生活環境保全	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	2	3、45	2.50
	22	32、33、37	2.21
	25	19、21、22、26	3.81
	合計		8.52
林機能健全・維持化	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	12	10、12、15	2.49
	34	1、2、12、13、23～25、29、37、38、42～48、53～55、61、76、79、86～88	18.05
	合計		20.54

木材等生産林	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	1	5~23、27、31、40~52、55、57、59、60	82.45
	2	1、4、6~11、13~17、19、20、23~27、32~44	37.93
	3	全域	51.65
	4	全域	48.89
	5	全域	71.01
	6	1~9、12~19、21~27、29、31~36、41~44、46~53	47.79
	7	全域	30.88
	8	全域	69.18
	9	全域	44.95
	10	全域	63.56
	11	全域	58.15
	12	2~8、11、13、17	29.85
	13	1~7、10、11、13~28、31、34、35、37、39、42~51、53、55~59、61~63、66~81、84~87、90~95、97~99、102~104、106、108、109、111、113、116~119、121、122、125、126、128、129、132、134、136、137、139~142、146~155、160~165	129.83
	14	1~5、7~12、14、16~20、23、25~36、38~50、52、54、57~68、73、77、80、82~97、99、100、106~116、118~129、131~136、138、144~146、148、149、151、152、156~160、163、164、166~171、173、175、176、178、179、181、182、184、190~201、204~206、208~215、218、221、224、226~228、233~237	117.93
	17	1~11、14~16、23~25、30~34	15.64
	20	1、21、23~37、39、41、42、46、48~50	34.53
	21	全域	69.08
	22	1~10、12~23、25、26、29~31、34~36、38~45、47~52、57、59~63	42.90
	23	全域	60.19
	24	1、3~7、10~13、17~22、24~26、30~34、46、47、51、52、55~57、59、61~67、72~80	51.62
	25	1~15、17、18、20、23~25、27~31、33、35~37、41~44	69.90
	26	2~7、9、11	17.53
	34	3~11、14~16、20、31、49、50、56、57、62、65、68、72~74	23.35
	35	全域	35.87
	36	全域	71.42
	40	全域	54.69
	41	全域	31.48
	42	1、2、4~6、8、11、12、17~23、27、29~32、35~65、68、71、73~75、77~81、83、84、86、87、89~92、96、99~106、108、109、113、114、116、117、120、121、123~141、143、144、146~152、154~156、161、162、164~173、175~180、182~185、187、189~191、196~199、201、203~208、211、215、216、218~221、224~227、231、236、237、241、243、248、249、252、254、255、257~261、266、281、283、284、286~289、291~300、302、306、309~312、319~327	148.01
	44	1~19、21、23、24、26、27、29、30、36~39、43~47、50、58、61~64、66、67、69~71、73~79、82、84~90、96、97、100~110、112~115、117、118、121、122、126~129、131、133	71.50
	45	全域	83.65
	46	1~7、11~13、15、18、20~24、27、29~34、36~41、43、44、46~51、54~72、74~79、81、83~87、91、92、95、97~99、102、103、106、108~110、113、116、117、120、121、125~128、133~136、138~140、144、146、152、156、159~170、174~176、178~187、190~195、197、199、200	99.69
	47	全域	45.43
	48	1~26、28~30、33~35、37、39、42、43、45、52~60、62~64、68、72、76、77、79~93、102~109	50.05
	49	全域	47.51
	50	全域	155.06
	51	全域	94.70
	52	全域	174.54
	合計		2,432.39

木材等生産林のうち、特に効率的な施業が可能な森林	7	1、4、5、9、11、12、15、18、37、41、44、47、50、51、57、59、61	11.67
	13	2、4、6、7、11、13、15~20、23、25、26、28、34、37、39、43~48、50、51、53、55、56、59、61、63、66、69、72~74、76~79、84~87、90、92~95、97~99、102、104、108、109、111、113、117~119、121、122、125、126、128、129、134、136、137、139、141、142、147、149、151、154、160~163、165	70.65
	14	3~5、8~10、14、17~20、23、25、26、28~30、32~34、36、38、39、42、44~47、50、57、59~68、73、83、85~88、90、93、95~97、99、106、108~113、115、116、118~120、122、123、125、126、129、131、132、134、135、138、145、148、149、151、152、156~158、160、166、167、169~171、175、176、178、179、181、182、184、190、191、193、194、196、197、200、201、204~206、208~210、212~214、218、221、226、228、233、237	64.09
	24	7、10、11、18、20、22、25、26、34、46、47、52、55、56、61、62、66、74~76	9.99
	34	3、8、9、14~16、20、49、56、65、68、74	9.05
	35	2、8、9、13、15~17、21、24、26、38~41、43、44	11.13
	36	1、3~5、13~16、19、20、24、25、27、28、32、33、36、45、49、67、68、73、85、99~105、111、113、114、117、127~130、138、142~144、147	22.95
	40	5、7、8、11、15、23、26~33、35、39、41、49、51、54、61、63、70、72、76~78	32.93
	41	2、3、6~8、11~13、15、18、23、25、28、32、34、39~41、43、48~52、55、59~62、64、66、68	16.12
	42	1、2、4、6、11、17、18、20、22、23、27、29、30、35、42、44、45、47、50~55、57~59、62~65、71、74、75、78~80、83、86、90~92、96、99、100、102~104、108、109、114、116、117、121、124~127、134、139、140、144、146、147、151、156、165、167~169、171~173、175~180、184、185、187、190、191、196~199、203~205、207、215、216、218~221、224、226、227、231、237、248、249、252、254、255、257~261、281、283、284、287~289、291~296、298~300、302、309~311、319~324	89.96
	44	1、2、5、9~12、14~17、19、21、36~38、43、46、47、50、58、63、70、71、73、75~77、79、85~89、96、106、107、110、112~115、117、118、121、122、126、127、129、131、133	28.56
	45	1、3~5、7、9、11、13~16、18、27、28、39、40、43、46、49、53、90、98、101~103、108、117、118、120、128、130、133、136、146~148、150~153、156~159、164~167、169、170、172、173、183、185、237~240、244、245、250、251、255、258、260、262、264~269	36.18
	46	2~4、7、13、15、18、20~22、24、27、29、31~34、36、37、41、43、47、48、50、51、54~59、61、65、71、74~76、83、87、95、103、116、117、120、121、125、127、128、134~136、139、140、144、152、156、159、162~165、167、169、174、176、179~187、191、193、194、197、199、200	47.42
	50	4~12、33、38、42~46、48~56、58、60~62、64、65、67~69、71、72、74、75、77、91~95、98、99、102、105~107、115~117、121~123、125	58.26
	51	2~4、7、12、13、16、25、30、38、39、41~46、52、57~61、66	42.86
52	2、4~6、11、12、26、27、30、31、33、35、38~43、45、57、58、60~65、68~70、72~74、78、86、87、91、96、97、99~102、105、107~112、115、124~126、128、131、136~140、142、151、153、154、157、162、164、167、170、171、175、179、183、184、187~189、191、192、197、201~206	60.41	
合計		612.23	

2 上乗せゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
水資源保全 ゾーン		該当なし	
	合計		0.00
生物多様性ゾーン			
水辺林タイプ		該当なし	
	合計		0.00
保護地域タイプ		該当なし	
	合計		0.00

3 独自ゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
独自ゾーン		該当なし	
	合計		0.00

赤平市

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

【道有林】

1 共通のゾーニング

区分	森林の区域		面積(ha)
	林班	小班	
水源涵養林	215	51.52.67	15.96
	222	02.05.17.26.94.95以外	150.38
	223	11.19.64.95以外	145.99
	224	全域	127.21
	225	全域	121.61
	226	全域	175.23
	227	全域	129.71
	228	全域	403.72
	229	全域	269.92
	230	全域	190.07
	231	全域	388.95
	232	全域	324.17
	233	全域	272.82
	計		2,715.74

区分	森林の区域		面積(ha)
	林班	小班	
山地災害防止林	215	51～53.60.67以外	116.58
	216	全域	137.02
	217	01.91.93.95以外	184.90
	218	全域	148.39
	219	全域	202.69
	220	全域	193.31
	221	全域	140.11
	222	02.26.95	3.38
	223	11.19.64.95	2.34
	234	全域	206.95
	計		1,335.67

区分	森林の区域		面積(ha)
	林班	小班	
生活環境保全林			0.00

区分	森林の区域		面積(ha)
	林班	小班	
保健・文化機能等維持林	217	01.91.93.95	26.32
	222	05.17.94	29.27
	計		55.59

区分	森林の区域		面積(ha)
	林班	小班	
木材等生産林	223	11.19.64.95以外	145.99
	224	全域	127.21
	225	全域	121.61
	226	全域	175.23
	227	全域	129.71
	230	全域	190.07
	231	全域	388.95
	232	04.31.33.34.42.43以外	256.22
	233	全域	272.82
	234	全域	206.95
計		2,014.76	

2 上乗せのゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
水資源保全ゾーン			0.00
生物多様性保全ゾーン			
水辺林タイプ			0.00
保護地域タイプ			0.00

別表2 公益的機能別施業森林における施業の方法

振興局 07:空知 市町村 16:赤平市

【一般民有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な実施基準[参考](注1)		
		林班	小班				
かん 水源涵養林	伐期の延長を推進すべき森林	15	全域	67.51	主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：20ha以下		
		16	全域	56.46			
		18	全域	71.23			
		19	全域	40.68			
		20	2~9、11~15、17、20、38、40、43、47	48.99			
		24	37~45、82~91	59.33			
		26	1	2.78			
		27	全域	139.54			
		28	全域	42.66			
		29	全域	155.93			
		30	全域	47.36			
		31	全域	158.92			
		32	全域	132.26			
		33	全域	56.04			
		37	全域	77.08			
		38	全域	77.72			
		39	全域	52.47			
		43	全域	50.34			
		44	52、53、125	10.16			
			合計			1,347.46	
	伐採面積の規模の縮小を行うべき森林(注2)		該当なし		主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：10ha以下		
	合計			0.00			
山地災害防止林、生活環境保全 山地災害防止林、生 林、保健・文化機能等維持林 活環境保全林、保 健・文化機能等維持 林	長伐期施業を推進すべき森林(注3)		該当なし		主伐林齢：注3の表による 皆伐面積：20ha以下		
		合計				0.00	
	複層林施業を推進すべき森林 (択伐によるものを除く)	1	24~26	28.15	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する		
2		3、45	2.50				
6		28、30	0.93				
17		20	0.32				
22		27、28、32、33、37	3.66				
25		19、21、22、26	3.81				
48		129	0.24				
合計			39.61				
		択伐による複層林施業を推進すべき森林	1	61~64		5.88	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
2			28~31	1.28			
12	10、12、15		2.49				
13	32		4.08				
14	229~232		4.72				
17	18、19、21、22、26、35、36		6.41				
34	1、2、12、13、23~25、29、37、38、42~48、53~55、61、67、76、79~82、86~88		21.17				
42	263、307、315~318		5.60				
44	33、83		1.64				
46	16、17、25、129、145、147~151、196、198、201、202		3.52				
48	27、31、32、36、38、40、41、48、50、69、78、94~101、110~117、119~128	27.98					
	合計		84.77				
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし		特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する		
		合計				0.00	
独自ゾーニング	独自ゾーン		該当なし				
		合計			0.00		

(注1) 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2、注3に定める方法のほか、農林水産省令(森林法施行規則)で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

(注2) 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。

(注3) 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹種	主伐可能な林齢
人工林	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ(ゲイマツとの交配種を含む)	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ(天然林を含む)	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上
	主としてぼう芽によって生立する広葉樹	50年以上

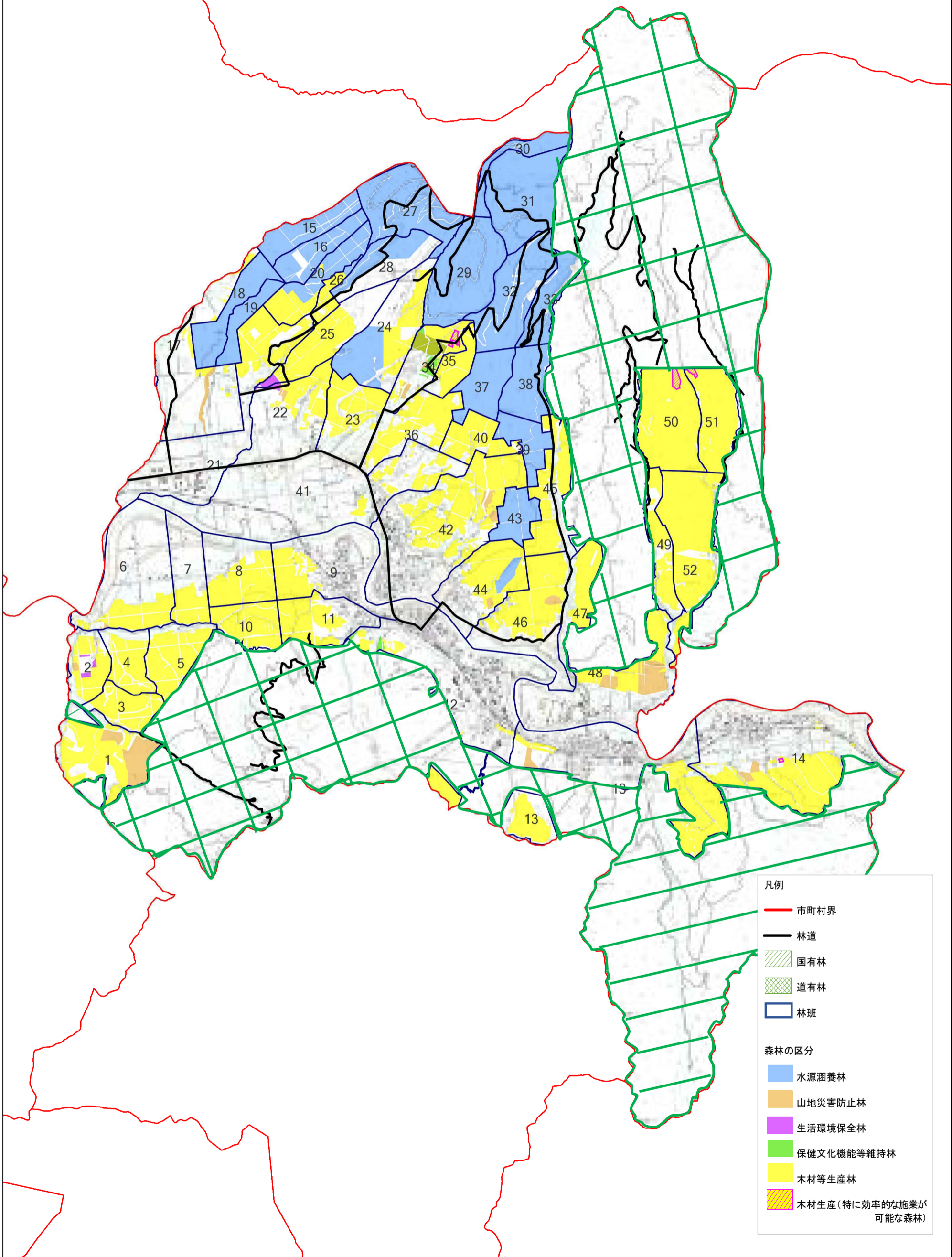
別表2 森林施業の方法を特定すべき森林の区域
【道有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積(ha)	森林経営計画における 主な実施基準	
		林班	小班			
水源の涵養 の機能の維持増進を図る ための森林 施業を推進 すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	215	51.52.53.60.67	15.96	主伐林齢：標準伐期齢' +10年以上 皆伐面積：20ha以下	
		222	02.05.17.26.94.95以外	150.38		
		223	11.19.64.95以外	145.99		
		224	全域	127.21		
		225	全域	121.61		
		226	全域	175.23		
		227	全域	129.71		
		228	全域	403.72		
		229	全域	269.92		
		230	全域	190.07		
		231	全域	388.95		
		232	全域	324.17		
		233	全域	272.82		
		計		2,715.74		
	伐採面積の規模の縮小を行 うべき森林				主伐林齢：標準伐期齢 +10年以上 皆伐面積：10ha以下	
森林の有する土地に関 する災害の 防止機能、土 壌の保全の 機能、快適な 環境の形成 の機能又は 保健機能の 維持増進を 図るための 森林施業を 推進すべき 森林	長伐期施業を推進すべき森 林				主伐林齢：注1の表によ る 皆伐面積：20ha以下	
	複層林施業を推 進すべき森林	複層林施 業を推進 すべき森 林(択伐に よるもの を除く)	215	51～53.60.67以外	116.58	主伐林齢：標準伐期齢 以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の 立木材積の1/2以上を 維持する
			216	全域	137.02	
			217	全域	211.22	
			218	全域	148.39	
			219	全域	202.69	
			220	全域	193.31	
			221	全域	140.11	
			222	02.05.17.26.94.95	32.65	
			223	11.19.64.95	2.34	
			234	全域	206.95	
	計		1,391.26			
	複層林施業を推 進すべき森林	択伐による 複層林施 業を推進 すべき森 林				主伐林齢：標準伐期齢 以上 伐採率：30%以下又は 40%以下 その他：標準伐期齢時の 立木材積の7/10以上を 維持する
	特定広葉樹の育成を行う森 林施業を推進すべき森林				特定広葉樹について、標 準伐期齢時の立木材積 を維持する	

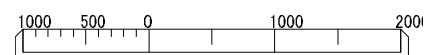
注1「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹種	主伐可能な林齢
人工林	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ(グイマツとの交配種を含む)	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ(天然林を含む)	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上

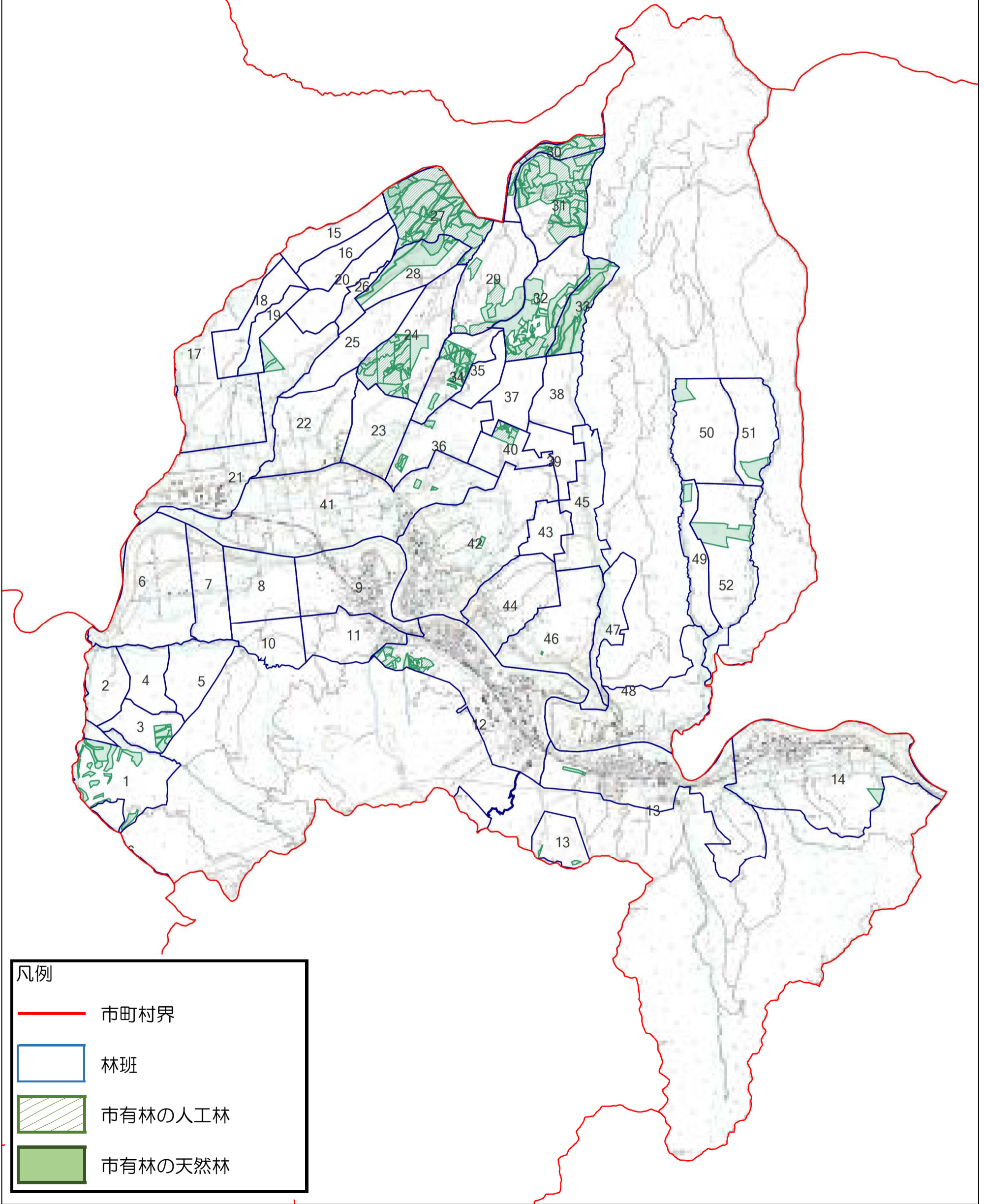
赤平市森林整備計画概要図(一般民有林)



縮尺 1 : 60000



赤平市森林整備計画概要図(赤平市有林)

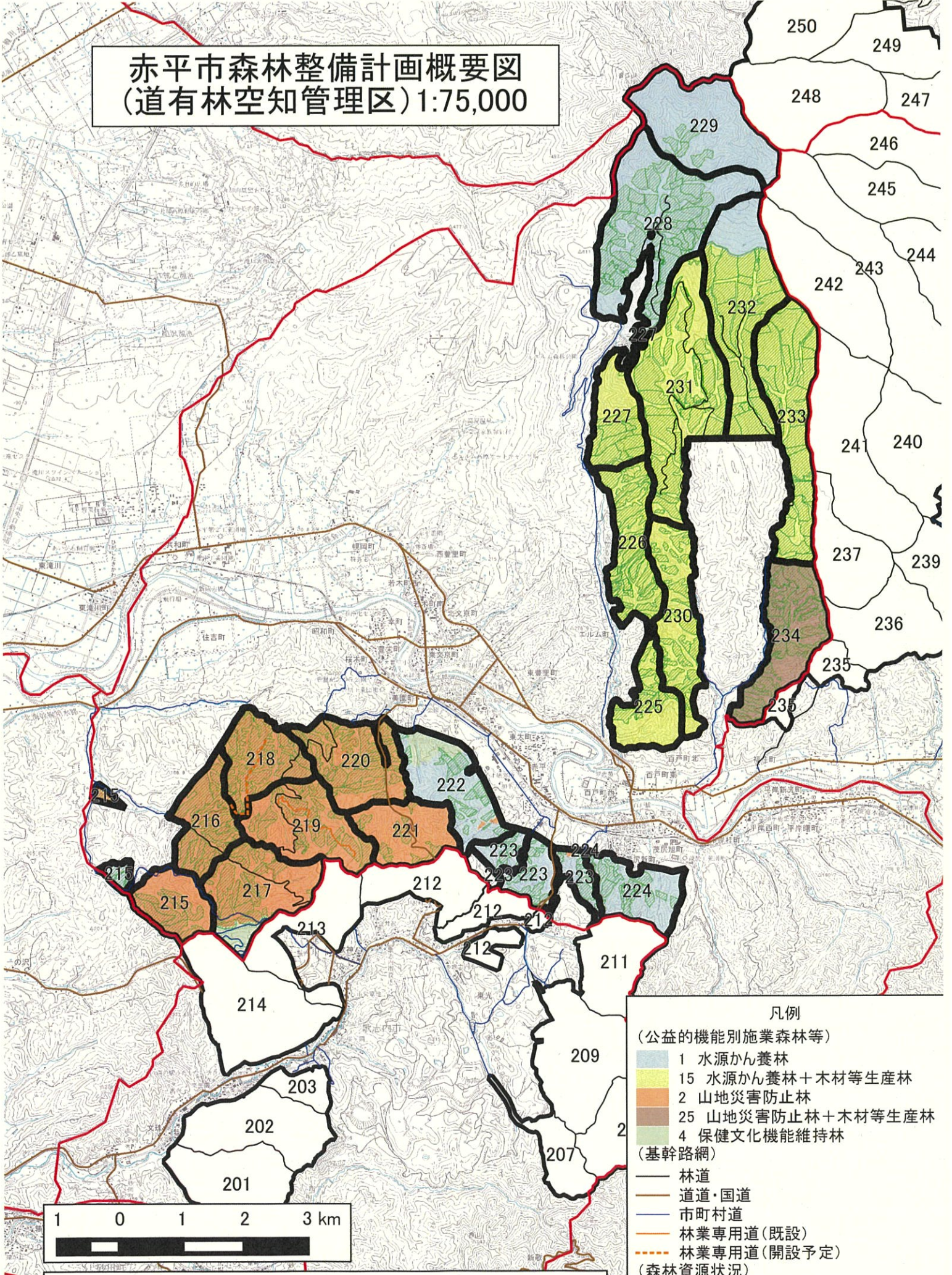


凡例

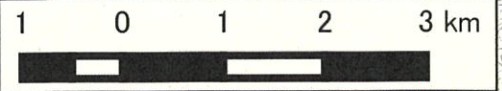
- 市町村界
- 林班
- 市有林の人工林
- 市有林の天然林

縮尺 1 : 60000

赤平市森林整備計画概要図 (道有林空知管理区) 1:75,000



- 凡例
- (公益的機能別施業森林等)
- 1 水源かん養林
 - 15 水源かん養林+木材等生産林
 - 2 山地災害防止林
 - 25 山地災害防止林+木材等生産林
 - 4 保健文化機能維持林
- (基幹路網)
- 林道
 - 道道・国道
 - 市町村道
 - 林業専用道(既設)
 - 林業専用道(開設予定)
- (森林資源状況)
- 人工林
 - 道有林(他市町村)



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1の地形図を使用した。(承認番号 平27情使、第49-GISMAP36340号)」